

旧月瀬小学校跡地活用事業に係るプロポーザル審査基準

①事業提案書等及びプレゼンテーションによる得点

審査項目		審査の視点	配点基準	
活用について	基本理念・方針	基本理念・方針に魅力があり、可能性、発展性が期待できる意欲的なものか	10	30
	事業内容	事業内容が具体的で実現性の高いものか	10	
	事業実施スケジュール	契約から事業実施までの計画性と、事業開始後の継続性が期待できるか	10	
運営体制について	運営形態	安定的な運営と維持管理が期待できるか	10	35
	人員配置	事業に対して適正な人員配置となっているか	5	
	雇用方針	雇用の確保方法や地域の雇用機会の創出が期待できるものになっているか	10	
事業収支計画	事業収支計画	収入及び支出の積算と事業計画との整合性は図られているか。	10	
地域との関わりについて	地域の活性化	地域活性化が期待できる提案がされているか	5	15
	過疎地域の発展	過疎地域の持続的な発展に向けた提案がされているか	5	
	地域との交流や地域活動	地域との交流や連携、地域活動に協力的な取組が提案されているか	5	

積算方法・・・審査員がそれぞれの審査項目を下記の5段階で評価し、上記のそれぞれの配点に下記の掛け率を乗じたものを点数として付与する。

A (優れた提案)	B (やや優れた提案)	C (標準的な提案)	D (やや不十分な提案)	E (不十分な提案)
掛け率 1	掛け率 0.8	掛け率 0.6	掛け率 0.4	掛け率 0.2

②提案価格による得点

積算方法	配点
鑑定評価額を基に、価格調書に記載の購入希望価格に応じ点数を加算する。 なお、購入希望価格が0円の場合は、0点となる。	20

合 計	100
-----	-----